

令和8年度周遊観光促進イベントの企画・開発業務

標準仕様書

京都市上下水道局総務部総務課

1 背景と目的

京都市上下水道局（以下「当局」という。）では、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の建設の意義を改めて認識いただき、沿線地域の更なる活性化の源となることを目的に、関係団体と連携のうえ、びわ湖疏水船を活用した琵琶湖疏水沿線の更なる魅力向上・発信に取り組んでいます。

この度、その一環として、令和8年度中にびわ湖疏水船航路沿線における周遊観光促進イベントの企画・開発業務を実施する事業者を、公募型プロポーザル方式により募集します。

2 件名

令和8年度周遊観光促進イベントの企画・開発業務

3 納入場所

当局総務部総務課

4 契約期間

令和8年4月 1日から

令和9年3月31日まで

5 業務内容

大津市浜大津5丁目付近から京都市山科区日ノ岡一切経谷町付近までの間を運航するびわ湖疏水船の沿線地域を周遊する謎解きイベント（以下「本件イベント」という。）を実施し、琵琶湖疏水の歴史や意義を再認識いただくとともに、同沿線地域に親しみを持っていただくことや、同沿線地域を活性化することを目的とし、次のとおり、本件イベントを企画・開発すること。ただし、本件イベントについては、当局主催ではなくびわ湖疏水船の運営主体である琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会（以下「協議会」という。）が主催して開催する予定であり、参加キットの製作・購入については、別途、協議会が受託者と委託契約を締結したうえで実施するものであることに留意すること。

（1）企画・開発

本件イベントの実施に当たり、謎解きイベントの企画を開発し提案すること。受託者は、この業務において、イベントの概要・各種設定、謎、設置物、参加キットの内容、スマートフォンを活用したウェブ上での仕掛け、賞品、その他必要事項を提案するものとする。

なお、本件に係る諸条件は次のとおりとし、受託者からの提案に基づき、委託業務開始後に、当局においてイベント内容を最終決定する。

ア 設定・ストーリー

本件イベントに係る設定・ストーリーについては、琵琶湖疏水の歴史や意義、びわ湖疏水船等への理解が深まる内容とすること。

なお、琵琶湖疏水及びびわ湖疏水船については、以下のウェブサイトなどを参考にすること。

・日本遺産・琵琶湖疏水：<https://biwakososui.city.kyoto.lg.jp/>



- ・びわ湖疏水船：<https://biwakososui.kyoto.travel/>



イ 開催エリア

びわ湖疏水船航路沿線（大津港乗下船場周辺～蹴上乗下船場周辺のエリア）

(エリア全体図)



ウ 開催時期

令和8年度の秋頃の2～5か月程度を基本として適切な期間を提案すること。

なお、令和8年度のびわ湖疏水船の運航期間は10月上旬～12月上旬の予定であることに留意すること。

エ 謎解きポイント及びコースの設定

次の表に挙げる地点周辺を起点に謎解きポイントを設定し、同ポイントを巡るコース案を提案すること。コース案は一つに限らず、謎解きポイントの一部を巡る複数コースの設定なども含めて検討し、提案すること。

全ての謎解きポイントを巡ることで特別な挑戦ができるなど、参加者が楽しんで同ポイントを巡ることができ、かつ、多くの同ポイントを巡る動機付けとなるよう、積極的に工夫すること。

謎解きポイントは、次の表に挙げるものに限るものではない。適宜、必要な謎解きポイントを追加してもよいが、同ポイントの地点周辺の状況に配慮すること。

なお、当局からの意見等のほか、追加する地点の所有者、管理者等への調整、地点の

状況などから、地点の変更なども想定すること。

	地点	住所
①	びわ湖疏水船 びわ湖・大津港乗下船場周辺※1	滋賀県大津市浜大津5丁目付近
②	びわ湖疏水船 三井寺乗下船場周辺※1	滋賀県大津市大門通付近
③	びわ湖疏水船 山科乗下船場周辺※1	京都府京都市山科区四ノ宮柳山町付近
④	山科・三条街道商店会	京都府京都市山科区竹鼻竹ノ街道町付近
⑤	びわ湖疏水船 蹴上乗下船場周辺※1	京都府京都市山科区日ノ岡一切経谷町付近
⑥	琵琶湖疏水記念館※2	京都府京都市左京区南禅寺草川町付近

※1 乗下船場内には乗船者以外は進入不可であるため、周辺にポイントを設置すること。

※2 午後4時30分最終入場であることに留意すること。

オ 設置物

本件イベントの実施に当たり、設置物がある場合は、制作、設置、撤去等を全て受託者において実施すること。また、設置に係る管理者の許諾等の手続きについても、受託者において行うこと。ただし、各手続き前には当局の確認を受けること。

カ 謎解きの所要時間

概ね1日（5～6時間）程度を想定しているが、これに限るものではなく、最適な時間を設定すること。

キ 参加キットの開発

本件イベントに係る参加キットの内容を提案すること。参加キットについては、冊子形式を基本とするが、冊子以外に台紙の活用や、現地に存するものと関係付けた仕組みとするなど、謎が冊子だけで完結しないよう工夫を凝らすこと。また、提案した参加キットの経費（1セット当たりの単価）を示すこと。

なお、参加キットについては、本委託業務の中では製作せず、協議会において、別途、製作する委託業務を発注する。

ク 参加者が負担する金額

参加者には所定の箇所にて参加キットを購入いただくこととし、本件イベントは有償とする。

参加者が負担する金額（参加キットの販売額）は、複数パターンを提案すること。提案に当たっては、本件イベントに係る経費から、それぞれのパターンの場合に応じて、採算が取れるよう参加人数を試算すること。

ケ 事業ターゲット

幅広い年代が楽しめるものであることとするが、主なターゲットを20～40代とし、大人でも楽しめる程度の難易度を設定すること。また、参加者の希望に応じた、謎に対するヒントが提示できる仕組みを検討すること。

コ 謎解き達成者への賞品

謎解きを達成した参加者に対して抽選で賞品を贈呈することとし、賞品の種類・個数などを提案すること。抽選については、受託者において実施し、当選者を選出するとともに、当選者への賞品発送を行うこと。

なお、賞品の設定に当たっては、景品表示法等の関係法令に違反することができないよう注意すること。

サ その他

本件イベントは、既存IPとコラボしたものとなる可能性があることに留意すること。既存IPとのコラボを行う場合は、別途、当局からコラボ内容に関する指示を行うこととし、本件イベント内での版権の使用許諾や内容確認等について、受託者において必要な調整を版権元に対して行うこと。

(2) 本件イベントのPRに係る業務

ア 印刷物などを用いたPR

本件イベントをPRするチラシ、ポスター、デジタルサイネージデータ、立て看板などを制作すること。

なお、各制作物に係る規格は次のとおりとする。

・チラシ

両面、4色フルカラー、A4判・40, 000部

・ポスター

片面、4色カラー、B1判・25枚、B2判・75枚

・デジタルサイネージデータ

各所のデジタルサイネージにて掲示できるデータ1式

・立て看板

A型看板（板面A0判）※、5基

※ 基本とするがこれには限るものではない。

イ ウェブ媒体を用いたPR

本件イベントについて、ウェブを用いた効果的なPRを提案すること。また、ウェブ上に特設ページを開設し、本件イベントに係る情報を閲覧できるようにすること。

ウ その他

その他、本件に係るPRで効果的な手法があれば提案すること。ただし、提案のあつた手法を必ず実施するものではない点に留意すること。

(3) 本件イベント実施時の対応等

ア 本件イベント期間前

本件イベントの実施前において、本件イベント実施に係る対応マニュアルを作成し、提出すること。対応マニュアルについては、本件イベントの実施に当たって想定される対応やトラブル等をまとめ、その対処法について示すこと。

イ 本件イベント期間中

本件イベントの期間中に、設置物の破損やウェブサイトの不具合など、イベント継続に支障のあるトラブルが発生した場合は、関係各所と協力し、当該トラブルの解決に努めること。ただし、トラブルが当局や協議会の責めに帰するものである場合はこの限りではない。

(4) 本件イベント後のアンケート集計等

本件イベントにおいて、参加者に対してアンケートを実施し、このアンケート集計結果を報告すること。アンケートの収集方法については、ウェブでの回答を基本とする。事業終了後に、アンケートの蓄積データ及び取りまとめた報告書を提出すること。

なお、収集する情報は次のとおり。

(収集する情報)

年代、参加グループの人数構成、居住地（都道府県）、イベント満足度、本件イベントに参加した理由、参加キットの価格設定・購入場所、びわ湖疏水船及び琵琶湖疏水の印象など

(5) その他

その他、本件イベントの実施に必要となる事柄がある場合は、全て提案すること。

6 実施スケジュール

本件業務委託における大まかなスケジュールの想定は次のとおりとする。

時期	事項
令和8年 4月1日	イベント企画・開発に係る委託契約締結
～令和8年 5月下旬	イベント骨子（参加者想定、参加料、エリアなど）を確定
令和8年 6月以降	協議会において参加キット製作に係る委託契約締結
～令和8年 6月下旬	イベント実施内容を確定
令和8年 7月中旬	びわ湖疏水船秋運航プレスリリースと同時に広報発表
～令和8年 9月	実施に向けた準備等
令和8年10月 ～令和9年2月頃	謎解きイベント実施（2～5箇月間程度）
令和9年 3月	実施状況報告、清算

※ あくまでも想定スケジュールであり、事業進捗状況等により前後する可能性がある。

7 著作権等の取扱い

(1) 本契約による成果物についての全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、委託料の完済により当局に移転する。ただし、従前から当局又は受託者以外の者が権利を保有し、単に本件委託の中で権利者から使用許諾を得たに過ぎない著作物等に関してはその限りではない。

- (2) 受託者は、当局が成果物を使用するに当たり、その利用様態に応じて、サイズや色調等の変更又は一部を切り取ることをあらかじめ承諾する。
- (3) 当局は、成果物を使用するに当たって、受託者を表示することを要しない。
- (4) (2)及び(3)のほか、受託者は、成果物について、著作者人格権を行使しないものとする。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たり、図画、楽曲その他の著作物を使用する場合は、当該著作物に係る著作権、肖像権その他の権利を有する者に対し、著作物を当局が無償で使用する旨の承諾を受託者の責任と負担において得るものとする。
- (6) (5)において当局が著作物を使用することができる期間は無期限とする。やむを得ず当該期間に期限を設定する場合は、事前に当局の承諾を得るものとする。
- (7) 受託者は、成果物について、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することがないよう業務を実施するとともに、成果物が第三者の権利を侵害していないことを当局に保証するものとする。万一成果物が第三者の権利を侵害していた場合に生じる紛争等の問題については、全て受託者の責任と負担において処理するものとする。
- (8) 受託者は、成果物に関する著作権について、納品前に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は商標・意匠の出願・登録手続等を行わないものとする。

8 本業務の履行に係る業務体制

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、円滑な遂行のため、相当の経験を有する責任者（1名）及び主任担当者（1名以上）を配置すること。
- (2) 責任者は、業務の全般にわたり業務管理を行い、主任担当者は、本業務の実施に当たって、当局と連絡を密にして十分に協議を行うこと。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たって、進捗状況等について当局と協議してその指示に従うとともに、関係機関と連携し、調整を図ること。

9 業務の変更

契約金額や仕様に変更の必要が生じたときは、当局と受託者が協議を行い、やむを得ない事情であると認められる場合には、委託業務の内容を変更することができる。

10 提出書類

受託者は、以下の書類を提出すること。

- (1) 契約締結後
 - ア 工程表
 - イ その他当局が必要と認める書類
- (2) 5月下旬頃まで（又は委託業務の進捗に応じて）
 - イベント骨子に係る資料
- (3) 6月下旬頃まで（又は委託業務の進捗に応じて）

イベント実施内容に係る詳細の資料

(4) 業務完了後

- ア 完了届
- イ 各業務実施報告書
- ウ 委託料支払に係る書類
- エ その他当局が必要と認める書類

11 特記事項

(1) 費用負担

本業務に際して生じる一切の費用は、仕様書に特段記載がないものを除き、全て受託者が負担するものとする。

(2) 秘密の保持

ア 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密（5(1)の業務で扱う個人情報を含む。）を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。

イ 受託者は、成果物（業務履行過程において得られた記録等も含む。）を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡してはならない。ただし、当局の承諾を得た場合はこの限りではない。

ウ そのほか、別紙「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」の記載事項を遵守し、本業務の開始前に「個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書」を提出すること。

(3) 契約不適合責任

納品後2年以内に成果物の種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものがあるときは、当局の要求に従い、速やかに無償で是正すること。

(4) 関係法令等の遵守

受託者は関係法令等を順守して本業務に当たること。

(5) 協議による決定

本仕様書に記載のない事項及び内容に疑義を生じた事項については、提案書等に基づき、受託者と当局が協議して定めるものとする。

なお、協議により決定しない場合は、当局の指示による。

(6) その他

本業務は、大津市との広域連携事業として、国の地域未来交付金（地域未来推進型）を活用して実施するものである。当該交付金事業の実施計画の中では大津市域における観光消費額及び宿泊者数の増加も数値目標として設定しており、本業務の実施に当たって、受託者は琵琶湖疏水沿線の魅力向上による大津市域への波及効果拡大も図ること。